

様式第 1(第3条関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	R07009
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和 7 年 6 月 30 日

神奈川県知事 殿

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名
三菱商事都市開発株式会社
代表取締役 森田 憲司
住所 東京都千代田区有楽町一丁目5番2号

株式会社 長谷工コーポレーション
代表取締役 熊野 聡
住所 東京都港区芝二丁目 32 番 1 号

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称:(仮称)鎌倉梶原商業施設
所在地:神奈川県鎌倉市梶原字古川 240 番 3 外
- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名
- | | 氏名(名称) | 代表者氏名
(法人の場合) | 住所 |
|---|---------------|------------------|----|
| 1 | 未定(スーパーマーケット) | - | - |
| 2 | 未定(ホームセンター) | - | - |
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和 8 年 3 月 1 日



4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

7,100 m²

〈各階面積内訳表〉

(単位:m²)

階 層		1階	2 階	R 階	合計
店 舗 面 積		3,908	3,192	—	7,100
併 設 施 設	サービス業	—	214	—	214

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

	位置	収容台数(台)
駐車場①	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図のとおり	167
駐車場②	図面 4 2 階平面図のとおり	20
駐車場③	図面 5 R 階平面図のとおり	204
合計		391

※届出外駐車場を 5 台設置します。

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

	位置	収容台数(台)
駐輪場①	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図のとおり	253
駐輪場②		72
合計		325

※鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の基準を用いて算出しました。

必要台数＝当該用途に供する部分の床面積 25 平方メートルまでごとに 1 台

＝8,112.52÷25 m²＝324.50 台≒325 台＝設置台数 325 台

※自動二輪駐車場は 16 台設置します。

※届出外駐輪場を 4 台設置します。

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

	位置	面積(m ²)
荷さばき施設①	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図のとおり	244.5
荷さばき施設②	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図のとおり	75.0
合計		319.5

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	位置	容量(m ³)
廃棄物保管施設①	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図のとおり	30.0
廃棄物保管施設②	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図のとおり	16.5
廃棄物保管施設③	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図のとおり	0.5
合計		47.0

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
未定(スーパーマーケット)	午前 9 時 00 分	午後 10 時 00 分
未定(ホームセンター)	午前 8 時 30 分	午後 10 時 00 分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	利用可能時間帯
駐車場①	午前 8 時 00 分～午後 10 時 30 分
駐車場②	午前 8 時 00 分～午後 10 時 30 分
駐車場③	午前 8 時 00 分～午後 10 時 30 分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	数(か所)	位置
入口	1	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図 入口のとおり
出口	1	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図 出口のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	利用可能時間帯
荷さばき施設①	午前 6 時 00 分～午後 11 時 00 分
荷さばき施設②	午前 6 時 00 分～午前 8 時 00 分